

平成 25 年 12 月 18 日開会

第 4 回臨時会会議録

美波町議会

見 出 表	頁
12月18日(水)	
議長開会の挨拶	4
会議録署名者の指名について	4
町長提案理由の説明	4
議案審議	5
閉会の挨拶	6

平成 25 年 12 月 18 日 美波町議会第 4 回臨時会を美波町役場議場に招集された。

1、 応召議員は次のとおりである。

1 番	中川	尚毅	2 番	江本	昇	3 番	影山	美雄
4 番	川尻	竹藏	5 番	永本	善次郎	6 番	丸龍	孝敏
7 番	北山	朝彦	8 番	向山	篤宏	9 番	岩瀬	公
10 番	坂口	進	11 番	寺下	博子	12 番	新開	悦博
13 番	舛田	邦人	14 番	松本	晋児			

1、 不応召議員は次のとおりである。

5 番 永本善次郎

1、 出席議員は次のとおりである。

1 番	中川	尚毅	2 番	江本	昇	3 番	影山	美雄
4 番	川尻	竹藏	6 番	丸龍	孝敏	7 番	北山	朝彦
8 番	向山	篤宏	9 番	岩瀬	公	10 番	坂口	進
11 番	寺下	博子	12 番	新開	悦博	13 番	舛田	邦人
14 番	松本	晋児						

1、 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 木里 茂樹

1、 地方自治法第 121 条の規定により説明のために会議に出席したものは次のとおりである。

町 長	影治	信良	副 町 長	山路	和秀
教 育 長	寺内	康博	支所長・地域振興室長	今津	秀貴
会計管理者兼会計課長	谷口	和江	総務企画課長	磯野	晴幸
住民生活課長	岩瀬	和夫	保健福祉課長	花木	美名子
税 務 課 長	丸岡	武	建 設 課 長	鈴木	義勝
消防防災課長	橋本	一晴	水 道 課 長	中林	伸次
住 民 室 長	藤井	隆司	日和佐病院事務長	岡本	照彦
由岐病院事務長	木本	節	教 育 次 長	海司	広幸
社会教育課長	鶴木	敏夫	学校教育課長	武田	和幸
監 査 委 員	青木	昭夫			

1. 会議事件は次のとおりである。

議案第 79 号 財産の取得（美波町立病院建設事業）について

12月18日(水)

(時に 9時00分)

議 長 おはようございます。本日、平成25年第4回美波町議会臨時会が、招集されましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の折、ご出席下さいましてありがとうございます。

只今の出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより、平成25年第4回美波町議会臨時会を開会いたします。

(時に 9時00分)

議 長 本日の会議を開きます。なお、会議予定につきましては、配布の日程表により進めたいと思いますのでご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。2番 江本議員・3番 影山議員、両名を指名いたします。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮り致します。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」と認めます。

よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 町長提案理由説明を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案79号財産の取得についての1件であります。これを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長

町 長 おはようございます。今年もいよいよ年の瀬となり、何かと慌しくなってきました本日、平成25年第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、ご審議をいただきますこと、大変ありがたく存じているところでございます。

さて、本臨時議会でご審議をお願いする議案第79号財産の取得(美波町立病院建設事業)について、その概要をご説明申し上げます。今回購入いたしますのは、美波町立病院建設用地でございまして、所在が美波町田井字川尻103番3他9筆、実測の総地籍が58,925.48㎡、取得金額の総額が128,568,729円で

ございます。この病院用地購入につきましては、徳島県知事から 11 月 18 日付けで事業認定の告示がされた後、開発許可申請を行い、12 月 5 日付けで開発許可が降りました。その後、税務署との事前協議についても 12 月 10 日付けで確認書をいただくことができ、用地購入に関する諸手続が全て整いました。地権者の皆様には、平成 24 年 6 月に土地等の提供確約書を提出していただき、用地提供の約束をしていただいていたものの、事業認定を受ける関係で本年 12 月まで具体的な用地交渉を行うことができませんでした。しかしながら事業認定をいただいた後、買収金額を含めた具体的内容の用地交渉を進めてまいった結果、関係する 5 名の地権者の皆様の多大なご理解とご協力をいただきまして、仮契約ではありませんが、全員の不動産売買契約を 12 月 14 日までに締結することができました。このことから美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。以上簡単でございますが、提案理由の説明といたします。なお議案の詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、原案どおりご承認を賜りますようお願いを申し上げます。町長提案理由の説明といたします。どうぞよろしく願いいたします。

議 長

町長の提案理由の説明が終わりました。
詳細について説明を求めます。

総務企画課長

総務企画課長
議 長

(議案第 79 号の説明をする)

説明が終わりました。質疑を行います、質疑ありませんか。
質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

「討論なし」と認めます。

議案第 79 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成 12 : 反対 0)

「起立多数」です。

よって議案第 79 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

以上で本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しまし

た。本日で閉会したいと思います。

異議ございませんか。

「異議なし」と認めます。

本臨時会は、本日で閉会することに決定しました。これで本日の会議を閉じます。

平成 25 年第 4 回美波町議会臨時会を閉会します。

(時に 9 時 09 分)

左記、会議の次第は書記の記載したものであるが、その正確を証するために署名する。

平成 25 年 12 月 20 日

美波町議会議長

坂 口 伸

議会議員

工本 昇

議会議員

影山 英雄